

質 問 回 答 書

案件名称: **確定申告相談補助事務員派遣業務(単価契約)**

番 号	資 料	質問事項	回 答
1	仕様書	車や自転車、バイクで通勤は可能でしょうか。 可能な場合、駐車場や駐輪場をお借りする事は可能でしょうか。	自家用車、自転車、バイクでの通勤は可能です。職員用の駐車場、駐輪場が無料で使用可能です。
2	仕様書	派遣労働者は月～金の週5日勤務ができる者でなければならないでしょうか。 週2～3日勤務が可能な者を2名雇用し、シフト組みをする等で対応可能でしょうか。	日単位でのシフト勤務は対応可としますが、仕様書2－(1)申告相談補助業務、申告書入力・資料整理業務は計2名以内・各週2日以上、仕様書2－(2)申告相談補助業務は計6名以内・各週2日以上とします。
3		派遣労働者の業務研修等は実施されるのでしょうか。	派遣期間の当初に業務に関する説明等を実施します。
4		派遣労働者が利用できる設備(ロッカーや休憩所等)はございますか。	ロッカーはありません。資料整理業務用に用意する会議室の一部は休憩所として使用することが可能です。
5	仕様書	(1)仕様書8. 派遣労働者の変更 派遣スタッフが体調不良などで当日欠員が発生した場合、補充は必須でしょうか。 また、欠員補充必須の場合、代替派遣スタッフの確保のために複数名でシフト勤務させていただくことは可能でしょうか。	当日欠員が計2名以上となる場合は1名以上の補充を必須とします。 また、日単位でのシフト勤務は対応可としますが、仕様書2－(1)申告相談補助業務、申告書入力・資料整理業務は計2名以内・各週2日以上、仕様書2－(2)申告相談補助業務は計6名以内・各週2日以上とします。
6		(2)自家用車や自転車での通勤は可能でしょうか。可能な場合、駐車場・駐輪場の有無と料金についてご教示ください。	自家用車、自転車での通勤は可能です。職員用の駐車場、駐輪場が無料で使用可能です。
7	契約書(案)	(3)個別契約書(案)にて空欄になっている箇所は、落札業者決定後に協議の上で追記する認識でよろしいでしょうか。 また「協定対象労働者に限定するか否かの別」の記載がないように見受けられますが、追記いただくことは可能でしょうか。	個別契約書(案)の空欄の箇所については落札業者決定後に協議の上で追記します。 「協定対象労働者に限定するか否かの別」については、契約締結時に追記します。
8		(4)比較対象労働者の待遇に関する情報提供を事前に共有いただくことは可能でしょうか。	不可です。「協定対象派遣労働者」を想定しているためです。